



海上隨齋先生紀事

洋学文庫
文庫8
C 237



御舅祖海上隨鴻先生傳記掲載ノ因伯時報裁録
御参考迄ニ及御寄贈候也

明治四十四年八月廿日

向島寺島一三三七

鳥取藩史編纂所

竹内吉次郎



稻村董元殿

鳥取藩史編纂所
藩史

稻村三伯翁

曾孫を訪ふ

鳥取藩に於ける蘭學研究の先鞭者として、日本帝國に於ける洋學辭書著述の嚆矢者として、京都地方に於ける蘭學開發の指導者として、我邦の文明教育史が、正當に重大の榮譽的地位を之に寄與すべし。稻村三伯翁が、今回其の晩年に世を偲び、變名を海上隨鴨の名に於て、特旨從四位と贈られたるは、余が多くの鳥取縣民と共に、快心に勝へざる所あり。

稻村三伯翁の名は、余が郷土に鳥取に在りし日、屢ば記事の筆を之に染めたる事ありしを以て、記憶善き因伯時、讀者は、尙ほ多く之を記取せられ居るべし。余は郷土の在鳥時代より、今の在鳥時代に通じて、三伯翁の行實には、實に深き興味を以て研究の勞と

報時伯

(日曜土)

五第

積み、又現に積みつゝあるを以て、今西に於ける贈位の御沙汰に對しては、他人に比して、一層切實なる欣喜を感じつゝある所あり。

余郷土に與田博士と會受の次、談偶々三伯翁の事に及びたりしに、博士曰く明治四十年、東宮殿が鳥取行啓の際多量の鳥取先輩に贈位の恩典ありし當時、余は稻村翁として亦た贈位の恩典に浴せしめんと希望し、尙其筋に交渉する所ありしを憶ふと果すを得ざりしは遺憾あり。是れ實に昨年中に於ける博士の實話をししが、今に於て博士の希望は遂せられて、贈位恩典の枯骨に及ぶを見るに至りしは、三伯翁が定めて地下に歸せしつゝある所あるべし。

三伯翁の發奮が何れに存せるか、是れ余が在鳥時代の疑問にして、屢ば鳥取に於ける先輩諸氏と、談此事及びて判明せざりしに、幸に今回の贈位御沙汰の發表と共に、當地新聞紙の記事に

一千九百一十號

據く、始三伯翁の曾孫が、深川區猿江裏町に醫を業として在り、其名と黄元と曰ふを知れり、余は因て三伯翁列傳史料(三伯翁の傳を鳥取藩史に立つ事)既定し居り、一採蒐の爲に、六月五日、山根家令の先容の通告の許に鳥取藩史編纂所より派員、以て黄元氏を訪問する事とありたり、訪問の際、柳井香地の詳悉せられ居らざりしが爲に、迂回又迂回、轉折又轉折して、幾多無益の途程を踏み、辛むして其家に到着したるは、午前九時頃ありしに折節黄元氏の體邊中へ歸し、歸來を室に待つもの一時間餘にして、漸く其の歸來に會し、以て始、來意を通告を得たり。黄元氏は、屢應三年の留生にして、今茲方きに四十五歳、淡泊にして加才なき醫界の好人物と見受けられたり。

因に記す、都下の新聞記者、往々伯が長崎に在りて、蘭人シーボルト

に師事した旨記載せらる者あり、是
は先年余の時報紙上に載せしむし
如く、全然の謬誤に屬せり、ソレホ
ルトは、三伯翁歿後十二年、始て來
朝したる者にして、即ち三伯翁の蘭
學研究とは、何等の關係あらざる者
あり

稻村三伯翁の 曾孫を訪ふ(二)

東京 竹内 暇南
董元氏の語る所に據れば、三伯翁は鳥
取藩籍離脱の板、暫く下總海上郡内に
橋屋したりき、當時海上郡登戸村に金
七ある船持の豪富あり、如何なる縁由
欲りてか、此人全力を盡して、三伯
翁を庇護し、以て其地に醫塾を開け
たりき、三伯翁が、姓を海上と改め、
名を陸國と稱せしは、實に此の縁由に
基りたるものと云ふ、
三伯翁、實子あり、元厚と云ふ、元厚
才氣あり、蘭學界に於ける三伯翁の弟

所へ借入れべきの快諾を得たりき、此
の社盟録に於て、最も注意すべきは、
其の誓盟的記名中に我鳥取藩人の名を
認らるるもの多々あるを是れあり、即
ち左の如し、
因州石井郡 深谷相仙(蘭字の花押
あり)
因州 日比柳三(行篤)
因州 岸本梅亭(主成)
伯州倉吉 山崎洞逸(春良)
因幡系中 吉岡洞鑑
因州 土肥恕仙(實信)
因州 内藤純中
右の中吉岡洞鑑は、實に鳥取藩壇の大
家吉岡仁庵の養子にして、其配は堀省
齋の女あり、初め省齋出で仁庵の養
子となり、其女に配して一女を産む、
既にして省齋故かり、堀氏に復歸す、
洞鑑乃ち養はれて吉岡氏に入り、省齋
の遺女に配して、直に仁庵の後を承け
たりき、洞鑑が壯時京都に遊學の事、
具さに鳥取藩公簿に録せらる、而して
其の蘭學研究の事は、今始て之を社盟
録に由て知るを得たり、即ちこの社盟
録は、獨り京都に於ける蘭學開發の歴

子分ありし宇田川椿齋之を其家に置き
て自ら教育す、頗る乃父の風あり、治
術を善くせしと云ふ、元厚の實子、亦
元厚を云ふ、通稱三伯、之を當代の
稻村董元氏の實父とす、其配は今に
存し、余が董元氏訪問の際、出會して
挨拶す、此の如くにして、三伯翁
董元氏に至るまで四代即ち現戸主董
元氏は實に三伯翁の曾孫に當るとも
三伯翁の遺物は、年代の經過も、時勢
の變遷に伴て、今多きは散逸傳はる
ざるも、然れども尙ほ左の數点を存す
一、三伯翁畫像 一 幀
京都の畫家東國の寫生にして、香川
景樹翁の題歌あり(いづれ藥奇しきた
ねのひと種を豊ひし原にまける人こ
れ) 實にその介於樹) 今もドクト
ル富士川游氏の紹介にて法醫學會に
貸附しあり、本月二日の東京朝日紙
上に模寫掲載せり、追て鳥取藩史編
纂所に於ても、之を撮影すべく、今
日董元氏の承諾を獲たり、

史を語るの歴史料たる而已ならず、併
せ鳥取藩に隠れたる蘭學研究者の
姓名を語る者たり、予が之を鳥取藩史
編纂用として臨検の必要を認めたる、
唯に三伯翁其人の立傳的資料の爲めの
みならずあり、因に社盟録に録載の
人名は、奥州九州中國四國等に沙りて
其の入門者の盛と認めらる、且つ土肥
恕仙入門の紹介は、吉岡洞鑑之を爲し
て(後見り)

稻村三伯翁の 曾孫を訪ふ(三)

東京 竹内 暇南
三伯翁の事蹟に就ては、大槻文彦博士
及び富士川游ドクトル等、從來より頗
る之が調査に當れりと聞けり、然れど
も是等々人の調査は、重にも鳥取藩籍
離脱後に於ける三伯翁の行實に詳審に
して、其の鳥取藩公侍時代に於ける
三伯翁の行實に畧せざる者の如し、特
に三伯翁が藩籍離脱の事情に就ては、

一、社盟録 三軸
文化中、京都の蘭學教授時代に於け
る、門人の誓盟的記名簿にして、各
巻首に隨國道人とせる三伯翁自署の
主旨書あり、頗る珍とすべし
一、竹 印 一 顆
材は松樹産實竹と稱様と認めらる、
一面に朱文(隨國)とし、一面に白文
(雄飛)と刻せり、
一、譯 鍵 一 冊
此書は三伯翁門人の著述板本にして
近時富士川ドクトルの寄贈に係れり
と云ふ、末に文化庚午季春海上陳人
とせる三伯翁の跋文あり
はるま和解は紛失、今稻村家に傳は
らる、
石の社盟録は、三伯翁が京都に於け
る蘭學開發の効績を徵證すべき者とし
、實に貴重史料たり、余は鳥取藩
史編纂用として、之を臨検するの必要
あるを認め、因て董元氏に交渉するに
止式の手續の下に、之を鳥取藩史編纂

尙は全く不明に屬せる者の如し、現に
董元氏も談此事に及びて、大槻富士川
兩氏、共に其の理由の不明なるを語り
し事ある旨を述べられたりき、因て余
は董元氏に告ぐるに、其の脱籍事情の
概要を以てせり、董元氏は、曾祖父が
鳥取藩脱籍の理由、今始て之を知るを
得たりとて、切に感謝の意を余に表せ
られたりき、然れども之が經過は、余
他日機を見て之を記述することとし、
茲に之を畧すべし、何と云へば報道の
筆、餘りに長きに渉るの恐あればあり
董元氏が其父より聞きし所ありと云へ
る、三伯翁の逸事談に曰く、三伯翁既
に鳥取藩邸を脱走し、暫く八丁堀邊に
窮居せり、當時新川新堀に酒問屋を營
める庇島ある豪商ありき、其の嬰孩の
兒、病に罹りて危篤に瀕す、因て都下
上流の醫師を招致し、以て其兒の診療
に當らしむ、諸名流招かれて多く之に
聚まる、而して百方研究、其病原を知
る能はず、衆醫手を束ね、敢て病名を
付するを、時に宇田川椿齋も亦た其

の招中に在り、因て衆醫に諮るに其師
 三伯の事を以てし、遂に自ら往て、翁
 を八丁堀に邀へ、急に座に延て病児の
 按檢を請ふ、翁爲に座に上りて一診、
 徐ろに衆醫の藥囊を檢し、口から調
 劑の法を授け畢り、敢て復た他を語ら
 ず、勿々辭し去りたりき、衆醫評決、
 乃ち翁の處法に據りて投藥す、頓に効
 驗あり、病勢大に緩、而して衆醫苦思
 遂に其理を解する者し、因て重て榛齋
 を勞し、以て翁に就きて其の病原と藥
 効とを質さしむ、翁笑て曰く、子が輩
 何を病理に昧さや、是れ單に酒毒(今
 の所謂アルコール中毒症)のみと、榛
 齋訝て曰く、哺乳中の嬰兒、何ぞ酒毒
 あるを得んやと、翁曰く、是れ所謂皮
 相の見のみ、嬰兒固より飲酒すべし理
 ならずと雖も、然れども安んぞ之が實
 母、若くば之が乳母の酒毒、延て以て
 乳中に在るを爲を保たんやと、榛齋乃
 ち還りて鹿嶋家に至り、具さに語るに
 三伯翁の言を以てす、時に鹿嶋家の病
 兒、乳母の侍養するあり、主人因て密

置申度、大森知府にも示し度と思ふ
 大槻(文彦博士)には何に有るべし、
 是れ御聞合被下度、鳥取の方へも極
 本(信一氏)へ頼み遣りぬ、何卒宜敷
 願ます(六月二日)
 京都府廳にては、此の如くに三伯翁後
 裔在否、不明なるが爲に、贈位御沙汰
 書の取扱方に困じ置れる者の如きあり
 然るに稻村家ある董元氏に於ても、三
 伯翁贈位の事、單に新聞紙上に依て承
 知したる而已にして、其御沙汰書の未
 だ公賜なきが爲に、大槻博士の注意に
 依りて、此日偶々深川區役所に出頭し
 自分が海上隨陽の正當なる後裔として
 深川區内に居住し居れる旨を申出で、
 以て贈位御沙汰書下附の取扱方を區長
 に依頼したる由あるが、即ち余が稻村
 家訪問の際に於ける董元氏の不在は、
 正さに此の理由に基ける深川區役所へ
 出頭中ありしより、余は因て此朝、稻
 村家訪問に先つて接し幸に囊中に携
 へ居たりし湯本翁の來信を董元氏に示

に店員に囁し、以て乳母の行動に注意
 せしむ、果然其の翌夜深更、乳母則に
 上るに託して、密に臺所に入り、以て
 一鉢柳に酒を瀝て、連引するもの三た
 び、而して座に歸て平然、些の酒氣の
 るを察し、店員驚て之を主人に密告す
 學族愕然、急に乳母を解放す、既にし
 て兒の疾亦た繼で癒も、是に於て鹿島
 家の主人、大に三伯翁を徳とし、厚く
 之に酬ひ謝せんと欲し、切に其の欲す
 る所を尋ねしも、翁峻拒して曰く、我
 れ既に身を世外に處す、坐する所一室
 食する所蒲腹に過ぎず、亦た何ぞ公等
 の補助を煩はすを要せんと、少しも受
 くる所あらざりしかば、一時傳へ以て
 美談とせしと董元氏より右の逸事談
 ありしかば余も亦た稻村ある三伯翁が
 蕪州の惠美ある三伯翁に教ふるに、一
 奇劑を以てし、以て共に稻村ある三伯
 翁の醫術に卓出し居りし資料として、
 之を認むべき次第をば、互に語り合ひ
 たりき

五千九百五十五號

し、互に事の贈位御沙汰書に關して偶
 中したるを嘆異せり、是に於て余は、
 董元氏に約するに、歸還の後、直ちに
 貴下出會の旨を湯本翁に報じ、以て三
 伯翁贈位御沙汰書の、茲處に廻附する
 べく、翁の斡旋を請ふべき旨を以てし
 後會を約して鎮江裏町を辭し、勿々歸
 て遇上ある鳥取藩史編纂所に入りしは
 方には午後二時前十分ありき、因て急
 遽筆を走らせ、以て湯本翁に報するに
 右の次第を以てせり、湯本翁も定めて
 三伯翁後裔が、此の如く判然明白とす
 り來れるに欣然破顔せん(六月五日の
 夜認之)

明治四十四年六月十五日

便物認可

稻村三伯隨陽翁の曾孫を訪ふ(四)

余が今回の三伯翁曾孫の訪問に就て、
 時報讀者諸君に報道の事項は、右に止
 まれり、然るに今朝稻村家訪問に先づ
 て、接したりし京都ある湯本翁の來
 信に曰く
 海上先生、今度御贈位、大に可
 也、府廳(京都府廳)を謂ふ、三伯翁
 晩年京都の住人として終はる、故に
 贈位の御沙汰書に、京都人と認めら
 れたれば也)に達しあり、位記も御
 下に相成候、慕は有れども、子孫亦
 し、藩史々料にも猶見當らず、如何
 哉、從來御取調にかり居る事實、文
 詩、何にても宜しく、寫させて御廻
 し被下度、府より墓宛に位記を致す
 事に當ると、其始末記事中に相加へ

稻村三伯翁

竹内 吉次郎

七月十三日夜九段坂上借行社内... 開催の因伯郷友會に於ける口演... 時報記者足下、海上隨鷗ある稻村三伯翁の事蹟に就ては、余が在社の日...

申上る事が出来ぬものがあります、但... 其の一代の經歷を畧述するのみに過... ぎませぬ、其の御積りで御聴取を願ひ...

海上隨鷗と云ふは、其の晩年に世を... 偲びたる假名でありまして、實は稻村... 三伯、名は箭、字は白羽と申しまして、...

鳥取醫壇の大家でありました、一三... 伯翁は、此の大幹と共に、壯年の比に... 九州に赴て、筑前の有名の儒者龜井...

難讀のものがあります。... 稻村難波の二人は、何でも三年許り... も龜井の門に居られた様に思はれます...

京都で物故の後、十二年目^九に始て長崎に來た人で、即ち三伯翁の蘭學研究とは、何等の關係も無い、時代違ひの人でムリです



△定價 一枚銀五厘 △二ヶ月前金銀相場
△三ヶ月前金銀相場 △六ヶ月前金銀相場
△一ヶ月前金銀相場 △郵券代用一割増
△廣告掲載料五割増 △一行金銀相場
發行所 因伯時報社
電話 四六六
鳥取市本町二丁目廿九番地

稻村三伯翁

七月十三日夜九段坂上借行社内
開催の因伯郷友會に於ける口演
三伯翁既に九州の遊學より歸つて後
稻村家に貰ひ受けられて、三查の後を
繼ぎました、當時鳥取藩の儒者中に、
堀玄溪(省齋)、伊良子大洲と云ふ有
名の人がありました、三伯翁は此の

兼ねぬ人物であつた様です、早くか
ら商人として身を立つるに決心したと
見へまして、大阪へ出て、或る大なる
商店に奉公して居ました、非常に働か
の有つたものですから、間も無く其の
商店上下の信頼を受けるに至りました
が不思議なる事には、其の取扱ひたる
金銭の出納に關して、何等の記録をし
ない、勿論帳簿の記入もしない、幾日
経つても、幾月過ぎても其の儘に放擲
して置くので、或時主人は大吉を呼び
付け、詰るに其事を以てし、其の取
扱ひたる金銭出納に關し、帳簿の
必要ある旨を嚴重に命令しました、然
るに大吉は至極平然たる態度で、何の
御用かど心配して居ましたが、其の様
事でしたか、夫れから早速に整頓段
しますとて、即座に筆を執り、其の半
年以上にも渉りて、停滯し居たる金銭
上の巨細ある出納をば、何の手控もあ
らな、記憶の儘でスタスタと、淀みあ
らなく書き立て主人の前に差出しました

人々と親交がありまして、共に詩文の
壇上に馳騁しました、其事は玄溪大洲
かきの遺稿中に能く現はれて居ります
特に大洲が、藩の大夫乾家の仕藉に這
入つたのも、大洲に對する三伯翁の切
なる勸告が、與かつて力あつたので有
りました、當時乾家の主人は長孝、通
稱平右衛門と申して博學多識、世に罕
なる賢大夫で、種々の著述に手を着け
た人でありましたが、此人が非常に大洲
を希望して、是非とも其の配下に致し
たいと熱心に力めました、大洲傲岸
の資質、之を拒絶して應じ無かつたの
でありました、其時三伯翁は之を聞き
まして、大洲に注告するやう、乾大夫
は一藩の賢大夫である、決して人材を
一家に私しする者では無い、足下其の
道の普及を圖らんが爲めには、宜しく
節を折て其の招聘に應ずべきであらう
と、勸説備さすに至つたので、大洲も終
に其意に従ふて乾家の仕藉に這入つた
この事でした、此事は大洲自から之を

時日に於ても、出入に於ても少しの違
失も無かつたツツです、主人は之を見
まして忽ち舌を捲き、切々驚き入つた
手際である、貴様の如きは天下復た兩
人とは無かるべき天才であらう、然か
し貴様は兎ても長らく我家に留め置く
べき人間で無い、到底無事に我家に使
ひ果すべきもので無いとて、大に畏れ
を懐き、即座に大吉に暇を遣して遂出
しましたこの事でムリです、之れは鳥
取に傳れる一逸話であります、三伯
翁の弟ある大吉は、實に此くの如き一
種の奇才で有りましたが、惜い哉畢竟
此の奇才が、累を醸しまして、後年獨
り其身を破滅したるのみならず、併せ
て其兄ある三伯翁にまでも、計らざる
禍を及ぼしまして、遂に三伯翁を流
浪の身とさしめたりしたのでムリです

記して居るものがあります
三伯翁の鳥取に於ける交友は、此く
の如く大家連でありました、其後に三
伯翁は京都や、大阪やに暫く遊學して
居た事が有りましたが、更に其後寛政
中(三年)に至りまして、三年の御暇を
願ひ、許されて江戸に遊學しました、
是れは全く蘭學研究の目的に出たので
ありました、三伯翁が蘭學研究の動機
は何に依つたのでありましかうか、大
槻玄澤に係る記事を見まじると、其の蘭
學階梯を讀んでから思つたかと思してあ
ります、無論江戸に上つた後は此の玄
澤に師事したので有りました
三伯翁の兄は前申す如く松室と云つ
て、有名の俳人でありましたが、三伯
翁の弟としては、大吉と申すのがあり
ました、是れも非常の才子で、仕事好
きで、今で申すと投機業にでも手を出

稻村三伯翁

竹内 吉次郎
三伯翁が蘭學研究の爲め江戸に上つ
たのは、即ち寛政中(三年)で有りました
而して大槻玄澤の門に通學して居まし
た、當時三伯翁は此の蘭學研究の爲め
には、非常に勉強しました様です、何
でも其の爲めに藩邸に歸るべき規定の
門刻が切れて、歸つて御門に入ること
が出来ず、一夜立ん坊に成つて、翌朝
ヤット御門内に這入ることが出来た、
が其の爲め御叱りを蒙りて謹慎を命
せられた事がありましたやうです、ケ
様事がありましたので三伯翁は、此
後願書を差出して、私は醫學修業
の爲め、特に醫學修業と言つて居り
ます、蘭學修業とは言つて居りませぬ
——松平陸奥守の家來大槻玄澤の許に
通學して居りますが、此の修業の爲め
には、數は深更に及び徹夜することも
あるので、兎ても御門刻通りには歸り

今日に於ける鳥取縣人の大名譽であり、鳥取市民の面目で有りとして誇らねば成らぬと信じます。

三伯翁は文化三年、京都に上りて、大に蘭學教授の門戸を張りて、後、文化八年(正月十六日)に至りて、不幸病んで歿しました。これ其の墓は京都の大恩寺内に在りまして、本日私と共に爰に參會せる同僚榎本信一君が、過日當處、鳥取藩史編纂所に来任の途次、京都で用ひて参りました。その碑面の寫も、取り來り居れる次第です。御承知の如く三伯翁は本年六月、日海上隨鷗の名で御贈位に相成りました。抑々三伯翁御贈位の事に就ては、奥田博士が先年來御盡力に成つた様に當り承つて居ります。去四十年、皇太子殿下鳥取御行啓の際、鳥取縣出身の諸先輩に御贈位がありました。其の際三伯翁にも御贈位の恩典あるやう、同博士は御骨折あられし感、如何なる故か當時其の御沙汰に接するを得ざりしも

贈從四位海上隨鷗小傳

海上隨鷗本ト稻村三伯ト稱ス、名ハ菊、字ハ白羽、本姓松井、鳥取ノ藩ナリ、資性湛達ニシテ英敏、學ヲ好ミ詩文ヲ善クス、少ラシテ九州ニ赴キ、島井南濱ニ徙學ス、歸テ鳥取藩ノ醫官稻村武ヲ嗣ガ、藩公ノ侍醫トナル、頗ル湛人ノ技倆ヲ以テ右ノ著ハス、後々蘭學修業ノ目的ヲ以テ江戸ニ遊學セント欲シ、實政三來藩ニ請テ允サレ、乃チ東上シテ大槻玄澤ニ師事ス、且チ加徳以テ蘭書ヲ授ケ、日明ノ諸侯衆皆甚カ之ヲ畏敬シ、宇田川樓齋策カケ之免事ス、三伯諸職ノ期漸ク促ルニ遇ヒ、豫々蘭學辭書ヲ作リ以テ歸藩後ニ於ケル蘭書閱讀ノ便ニ資セシト歎シ、日ヲ刻苦以テハルヲ知解ノ編著ニ從事ス

遂に過般特旨從四位を贈らるるに至りましたのは、私共が一般鳥取縣下諸君と御同慶に勝へぬ所であります。然るに今回の御贈位が、鳥取藩の侍醫時代に於ける稻村三伯の名に於てせられずして、鳥取藩退身後なる海上隨鷗の名に於てせられ、御贈位の位記が、其の出身地なる鳥取縣に下らずして、其の死歿地なる京都府に下りしは、私共鳥取藩史編纂員の立場としては、大に遺憾を感ぜざるを得ざる次第であります。が、されども何れに致せ、三伯翁の學界に於ける効績が今日に認識されて、其の名辱くも九重の上に達し、以て遂に御贈位の恩典に浴するに至りしは、鳥取藩史上の一大名譽として、私共の感謝しつゝある所であります。三伯翁の事蹟に就ては、私は十數年前より少々取調べた事で有りまして、

十分に記憶を喚起するの暇もありません、且つ時間も餘程立ちまして、深更に及ばんとせる故之で畧します。要するに海上隨鷗なる稻村三伯翁は、鳥取縣民に取ては、十分に世間に紹介するに足るべき學界の偉人と信じます。否や寧ろ鳥取縣民の誇りとして、十分に世間に紹介せねば成らぬ學界の偉人と信じます。故に私は機會が許るせば特に三伯翁の爲に傳記を草して見たいと考へて居ります。現に過日も此の希望を奥田博士に申述べた事がございました。が然かしこの翁の一代には、猶ほ幾多の面白き行實も隠れて居る事と信じます。就ては今夜御來席の鳥取縣先輩諸君の中に三伯翁の逸事言行等を御承知の方ならば、御教示あらんことを願ひます(完結)

因に記す、三伯翁は文化八年に歿したりしを以て、今明治四十四年は、宛も滿一百年に相當するあり

又寛政八年ヲ以テ成ル之ヲ本邦ニ施ケル洋學譯書ノ嚆矢
トナシ、享和ニ至リ三伯醫官トシテ江戸ニ祇役ス、會々其ノ實
節ハ江戸ニ在テ商肆ヲ開ケル者、失敗モテ破産ス、三伯其ノ
保證ニ居ルハ債務ノ爲ニ亦々町奉行所ニ召喚サル、三伯其
ノ事ノ或ハ延テ藩名ヲ累セレコトヲ憂ヘ、同年四月、遺書ニ
テ藩邸ヲ脱シ去テ下坂海上郡稻佐村ニ潜居シ、日テ姓若ク
変シテ海上隨鷗ト曰ス既ニテ文化ニ氣ヲ下シテ京都
ニ上リ、蘭學教授ヲ開始ス、藤林淳道、小森元良等即チ其門ニ
入ル、遠近諸藩ノ有志相踵テ来リ藩外ニモノ太夫衆ハ之ヲ京
都地方蘭學塾興ノ起原ト爲ス、淳道後ヤハルハ和辭ヲ辭科
ト、隨鷗ノ校閱ヲ種々譯録トナシ以テ之ヲ世ニ公ニス、隨鷗

京都ニ在ルニ數年、文化八年正月十日病シテ歿ス、享年六
十四、旧地大恩寺内ニ葬ル、越テ一百有、明治四十一年六月一
日ニ至リ、特旨ヲ以テ従四位ヲ贈テリ、

右ノ隨鷗傳諸賢踏傳ニ寄稿用トシテ起筆也シ者ニ傳ル

竹内吉次郎

海上隨鳴

文化八年正月廿六日没ス

妻与し

現存 弘治三年九月廿三日出生

稻村甚元

元有長男トシメ 武勇ニ女アリ 禰也
稗也重町ニ住ス

妻都敷

明治十年三月十五日出生

海上隨鷗

文化八年正月廿一日没ス

京都東寺所大恩寺

智芳與讚信女

俗名之巾隨鷗一妻下丸一男
下總稻毛没ス先年寺

一所教空信士

俗名之厚下稱又隨鷗長男ニ
嘉永二酉年五月廿一 下總稻毛
没ス先年寺

感室見影信女

元厚妻ニシ又久三年十二月廿五
下總稻毛没ス先年寺

理元令養信士

元厚没用ニ幼若前田郎ト云ヒ後
年三伯ト稱又明治三年頃海上三伯
明ハシトアリ種痘館免状ニ因リ没ス
昭治廿五年正月廿一 下總稻毛没ス
先年寺

妻与し

現存此以三年九月廿十三日出生

稻村甚重元

元厚長男トシテ其妻一女子アリ理元
後世重町住ス

妻都敷

明治十年三月十五日出生

